プラスチック製品分別収集の方法が一部変更になります。

令和５年１０月から変更になります。

　これまで回収していた「容器包装プラスチック」に加えて、新たに「プラスチック製品」の資源回収を行います。
　出し方はこれまでの「容器包装プラスチック」と変わらず、まとめて指定袋に入れて水曜日に集積所へ出してください。

これまで回収していた容器包装プラスチック

新たに資源回収するプラスチック製品

まとめて指定袋へ

出し方のポイント３つ！

- プラスチック資源をまとめて「指定袋」に入れる
- 収集日は毎週水曜日
- 対象はプラスチック素材１００％のもの

４０cmを超えるものは粗大ごみになります。ご注意ください!

プラスチックごみとして回収できないもの

プラスチック素材ではないもの
（ゴム・シリコン製など）

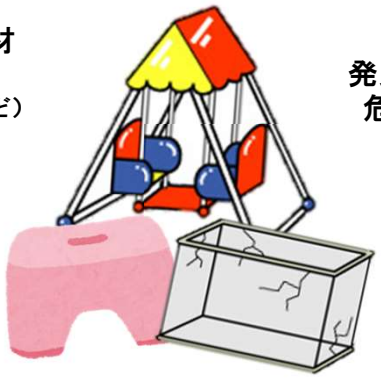

４０cmを超えるもの

発火、けがなどの危険のあるもの

一部に機械や金属などプラスチック素材以外のものが入っているもの

汚れが落ちないもの

みなさまの取り組みが海洋プラスチック削減や地球温暖化対策につながります。

東松島市市民生活部市民生活課環境衛生係